

令和3年度大阪労働局の行政目標（数値目標）

2 働き方改革の定着に向けて

	重点施策	数値目標
1	女性の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月1日の改正女性活躍推進法の施行に向けて、常時雇用する労働者数が101人以上300人以下の事業主からの一般事業主行動計画の届出率を100%とすることを旨とする。 マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、就職率（P）%以上 マザーズハローワーク事業における担当者制による重点支援対象者数（P）人以上
2	高齢者の雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数（P）件以上
3	就職氷河期支援プログラムに基づく施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代（35歳～54歳）の不安定就労者・無業者の件数（P）件以上
4	若者の雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 就職支援ナビゲーターによる支援について、正社員就職件数（P）件以上 ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数（P）件以上 新たに認定するユースエール認定件数について、（P）件以上
5	労働時間法制の見直し・長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害の防止	<ul style="list-style-type: none"> 労働時間法制の見直し・長時間労働の抑制及び過重労働の是正に向けた労働時間に関する法制度の周知徹底のため、計3,000以上の事業場に対して、民間事業者等も活用し、リモート方式も含めたセミナー等を開催する。
6	雇用形態に関わらない公正な待遇の確保	<ul style="list-style-type: none"> キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数について、前年度実績以上
7	中小企業・小規模事業者等への支援と生産性向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターが、相談件数2,980件、セミナー開催70回以上、専門家派遣事業による個別訪問支援880社及び商工団体等の相談窓口への派遣を延べ35件実施できるよう、周知活動等を行う。

3 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保

1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	<ul style="list-style-type: none"> 就職件数（常用）（P）件以上 充足数（常用）（P）件以上 求人に対する紹介率について、（P）以上の割合を目指す 求職者に対する紹介率について、（P）以上の割合を目指す
2	正社員希望者に対する就職支援	<ul style="list-style-type: none"> 正社員就職件数（P）件以上 正社員求人数（P）人以上
3	人材不足分野等における人材確保対策の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> 人材不足分野の就職件数（P）件以上
4	地方自治体と一体となった雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者、児童扶養手当受給者等の生活困窮者に対する就労支援について、就職件数（P）件以上 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数について、（P）件以上
5	障害者などの雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の就職件数（P）件以上
6	職業訓練を活用した人材育成支援	<ul style="list-style-type: none"> 公的職業訓練の修了後3か月後の就職件数（P）件以上

4 安全に安心して働くことができる労働環境の整備

1	安全で健康に働くことができる職場づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 死亡災害を2017年（平成29年）と比較して、2022年までに15%以上減少させる 死傷災害を2017年（平成29年）と比較して、2022年までに5%以上減少させる ストレスチェック実施結果報告書未提出事業場の全てに効果的な督促及び指導等を行い、2022年度までに提出率90%以上とする。 仕事と職業生活の両立支援に係る説明会及びストレスチェックの定着と集団分析の実施を図るための説明会を令和元年度の実績以上の参加者数を旨とする。
2	最低賃金制度の適切な運営等	<ul style="list-style-type: none"> 審議後の最低賃金額（改正の有無にかかわらず）について、大阪府内の自治体広報紙への掲載率を100%とする。
3	総合的なハラスメント対策	<ul style="list-style-type: none"> 紛争解決援助制度の助言・指導の解決率を前年度実績以上 あっせん・調停の合意率を前年度実績以上
4	労働力需給調整事業の適正な運営の促進	<ul style="list-style-type: none"> 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者や許可を受けた事業者等に対して、適正な許可申請や業務運営を促すために、説明会を毎月4回以上開催する。
5	雇用保険制度の安定的運営	<ul style="list-style-type: none"> 基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する件数（P）件以上 雇用保険関係重点手続のオンライン利用率を資格取得届（P）%・資格喪失届（P）%・高年齢雇用継続給付金の支給申請（P）%以上、電子申請受付後の処理日数については、原則（P）日以内（繁忙期を除く6月～3月平均）の返戻処理を目指す。
6	労働保険未手続事業一掃対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 労働保険の加入手続勧奨を効果的に実施し、手続指導による成立件数1,000件以上を目指す。
7	労働保険料等の収納率向上	<ul style="list-style-type: none"> 実効ある滞納整理を実施し、全国平均以上を上回る収納率を目指す。